

本県養護教育の実情を総合的に把握するための調査並びに今日的な課題を集約するための調査を実施するとともに、教育実践の場における普通的・具体的課題について基本的・専門的・技術的事項の研究を行い、養護教育センターの研修内容の充実改善をめざし、併せて学校における教育実践の内容充実に資する。

(2) 方 法

調査・研究は、次の三形態とし、所員の特性を生かして推進する。

ア、各障害分野が共同して行う「共同研究」

イ、特定分野についてプロジェクト研究

ウ、所員一人一人が自己の研究課題を実証的に調査・研究する「所員研究」

ウ、調査活動として、以下のような調査を実施し、研修内容の充実と関係教育機関への資料の提供を行うことも予定している。

● 養護教育に関する一般的調査

● 各障害種別ごとの専門的意識調査

● その他

内における調査・研究の成果を紹介、普及するとともに、学校及び社会の養護教育に対する理解、認識を深め、人間性を重視した学校教育を推進するた

普及を図る。

(5) 図書・資料収集・提供事業

内における調査・研究の成果を紹介、普及するとともに、学校及び社会の養護教育に対する理解、認識を深め、人間性を重視した学校教育を推進するための情報資料を提供する。

(2) 内 容

ア、養護教育センター案内

養護教育センター利用者のためのガイドをオープンに合わせて発行する。

(1) 要 覧

養護教育センターの全容を紹介し、その機能について周知を図る。

ウ、所 報

所報「養護教育」を年五回発行、養護教育に関する新動向等を紹介する。

エ、研究紀要

養護教育センターにおける研究成果をまとめ、教育関係機関への普及を図る。

オ、図書資料目録

養護教育センター所蔵の図書、その他の教育、福祉関係等の目録を作成し、関係教職員等の利用に供する。

カ、その他

県教育委員会発行の「教育福島」(月刊誌)に、年五回「養護教育センター通信」欄を設け、養護教育センターの活動状況を紹介する。

また、必要に応じて調査・研究した成果を収録し、関係教育機関への

(1) 目 的

本県養護教育の中心的施設の一つとしての機能充実をめざして、広く養護教育関係図書及び資料の収集に努め、関係教職員等の積極的な活用ができるよう整備、充実を図る。

(2) 内 容

ア、養護教育に関する図書及び県内外の教育資料（研究紀要、研究報告書、各種手引き書、教育関係雑誌、学校要覧、学校記念誌等）の収集

イ、目録の作成

● 図書関係—県別目録、及び主題目録

● 資料関係—基本目録、及び主題目録

ウ、図書資料室の利用

図書、資料の貸し出しが、次のとおりとする。ただし、郵送扱いはしない。

(ア) 個人貸出の場合

三冊以内を二週間以内において貸し出す。

● 土曜日—午前十時から午前十一時三十分まで

● 日曜日、祝祭日、年末・年始休日を除き毎日開室する。

(イ) 研究指定校等共同研究責任者への貸し出の場合

十冊以内を一ヶ月以内において貸し出す。

(ウ) 利用時間

日曜日から金曜日まで—午前十時から午後四時三十分まで

(エ) 開室日

● 土曜日—午前十時から午前十一時三十分まで

(オ) 利用申込

図書資料室の利用申し込みは、研修講座参加者を除き、あらかじめ文書により所長あてに申し込むこと。ただし、緊急の場合は、直接来所も可とする。

(カ) その他

図書、資料についての問い合わせは、書名が同じものが多数あるため、書名、著者名、出版社名を明記した文書により行う。

(4) 広報・啓発事業

(1) 目 的

養護教育センターの事業内容及び所



各種手引書等